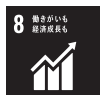


第5節 action 5 経済産業

～働く喜びを伝え、にぎわいと活力で満ちたまち～

観光の振興



働きがいも経済成長も

【現状と課題】

あわら市には、福井県随一の温泉郷で「関西の奥座敷」とも称されるあわら温泉を核に、湯のまち広場を集積する観光施設や、吉崎御坊跡、北潟湖、金津創作の森美術館、あわら夢ぐるまなどの観光スポットが点在しています。

また、多くの観光客を集める東尋坊や大本山永平寺、恐竜博物館といった県内有数の観光名所も、あわら市から車で30分圏内の近郊に存在し、広域的な観光圏の形成も可能となっています。

さらに、あわら市を含む越前・加賀地域は、歴史や文化、宗教などで共通する部分が多く、連携した魅力の創造と情報の発信が可能となっています。

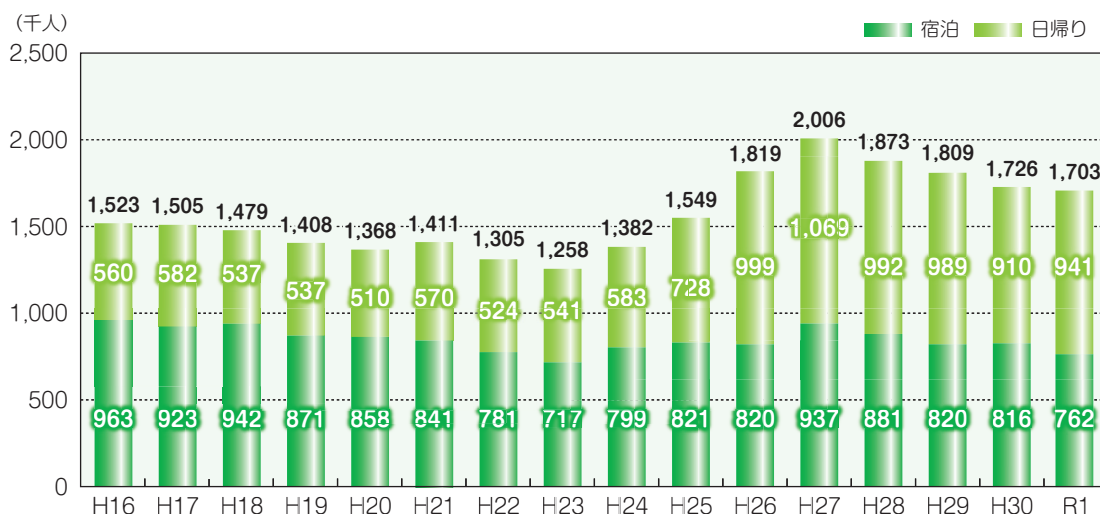
北陸新幹線金沢開業効果により、あわら市内の観光入込客数は20年ぶりに200万人を突破し、宿泊客は93万7千人に達しましたが、これも徐々に落ち着きを見せる中、2020年（令和2年）には世界的な新型コロナウイルス感染症流行の影響から、本市の観光業も大きな打撃を受けることとなりました。

今後は、こうした感染症対策を万全にしながらか北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据え、その開業効果を最大限に引き出し、本市の自然・歴史・文化・食などの素材を生かした観光資源の磨き上げに加え、東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博の開催などインバウンド需要に対応した「和心あふれる国際的な感幸地」を創造していかなければなりません。

このため、観光事業者や交通事業者、観光協会、地域、市民、行政が一体となって、時代に即応した旅行商品の造成と流通、イベントの企画、新たな地域ブランド商品の開発、情報発信の強化、さらには観光人材の育成といった取り組みが必要となっています。



あわら市の観光入込客数の推移



【施策の方針】

(1) 地域主体の観光まちづくりの推進

▼国際的な観光まちづくりの推進

高い経済波及効果や雇用創出効果など裾野の広い産業である観光について、地域活性化とまちづくりの牽引役と位置付け、地域主体で取り組む観光まちづくりを推進します。また、誰もが温泉・食・人で心と体が笑顔になる観光地の創造に努めるとともに、マーケティングに基づく効果的な事業を展開し、国内外から広く観光客を受け入れる観光まちづくりを推進します。



さらに、観光が地域に及ぼす影響の「見える化」や観光に対する理解などを促進し、市民自身の快適な暮らしにつながる持続可能な観光施策を展開します。

▼あわら温泉と観光資源の磨き上げ

あわら温泉の魅力さをさらに磨き上げ、あわらならではの自然、歴史・文化、食などの地域資源に新たな付加価値を付けることにより、観光客の心をつかむ観光地づくりを進めます。また、市内各地の観光資源を掘り起こし、磨き上げることによって、市内全域の魅力の底上げを図るとともに、市民のシビックプライドの醸成を促進します。



さらに、あわら観月の夕べや北潟湖畔花菖蒲まつり、あわら湯かけまつりなどのイベントが、あわらならではの魅力的な企画となるよう一層の磨き上げを行います。

▼観光まちづくりを担う人材の育成

観光を手段として自分たちが直面する課題を解決し、誇れる産業や地域づくり、地

域のブランド化に取り組む人材の発掘・育成に努めるとともに、人的なネットワークづくりを推進することにより、観光まちづくりの基盤となる人づくりを支援します。また、観光客のニーズに応じた情報を的確に提供できる観光コンシェルジュを育成するほか、観光事業者のみならず、市民のおもてなし意識の醸成を図り、市民や事業者、行政が一体となって観光まちづくりに取り組むための体制の充実に努めます。

▼ポストコロナを見据えた観光の推進

徹底した感染症対策を行い、安心・安全な受け入れ環境づくりを進めるとともに、少人数化や分散化、非対面型、非接触型など、大きく変容した観光客の意識やニーズをしっかりと捉え、新たな観光商品やサービスの開発を推進します。

(2) 観光誘客の推進

▼着地型観光・滞在型観光の推進

体験型、交流型旅行ニーズの高まりを踏まえ、農家や企業、漁業者などと連携し、本市の特産品である野菜・果物の収穫体験や酪農体験、波松海岸で行う観光地引き網など、本市の特性を生かした体験プログラムを造成し、地域振興に寄与する着地型・滞在型観光の充実に努めます。

また、市内外の自然、歴史、文化、産業などに触れ学ぶことのできるフィールドワーク型のプログラムの充実に図りながら、修学旅行をはじめとした教育旅行の誘致を進めます。

▼戦略的な情報発信

北陸新幹線芦原温泉駅開業や中部縦貫自動車道全線開通を見据えて、関西・中京圏だけでなく、首都圏や、さらには海外の観光客を新たなターゲット層として捉え、インターネットやSNSを活用した効果的な情報発信の強化を図ります。

▼インバウンド誘客の推進

観光パンフレットやホームページの外国語表記、キャッシュレス決済、Wi-Fi環境の整備などを進めるとともに、外国人観光客の視点に立った受け入れ環境整備を進めます。また、外国人観光客が興味を持つ旅行商品を開発するとともに、越前加賀インバウンド推進機構はもとより、県や福井県観光連盟、観光事業者、JRなどの交通事業者との連携を強化し、国や地域などのターゲットに応じた情報発信、コンテンツの充実など海外における誘客PRを展開します。

(3) 推進体制の強化と連携

▼観光事業者等との連携強化

観光振興の中核的組織である観光協会との連携体制の一層の強化を図るとともに、商工会や観光事業者、JRなどの交通事業者、地域のまちづくり団体などと一体となって観光施策を展開し、持続的な地域経済の活性化を図ります。

▼広域観光の推進

あわら市の周辺には、東尋坊や大本山永平寺、越前海岸、恐竜博物館など、全国的にも知名度の高い魅力的な観光資源が数多く存在します。これらの観光地へのアクセスに優れたあわら温泉



を、旅行の宿泊拠点と位置付けた広域観光を推進するため、近隣市町や中部縦貫自動車道沿線市町との連携を強化し、来訪者の視点に立った観光誘客に努めます。

(4) 地域資源、観光施設の維持管理

▼地域資源の活用

あわら温泉の宝である74本の泉源を将来にわたって引き継いでいくため、芦原温泉泉源保護協会と連携しながら、泉源の適正な管理と利用を促進します。

また、歴史的な価値のある地域の文化財などを結びつけ、ストーリー性を持たせることにより文化財の観光資源化を図ります。

▼観光施設等の整備と管理

あわら温泉湯のまち広場やセントピアあわら、北潟湖畔花菖蒲園、刈安山森林自然公園など、市が管理する観光施設のマネジメントを適切に実施するとともに観光客が利用する公共施設について、来訪者の満足度を高めるための機能強化や利活用に必要な整備を行うなど、適切な管理運営に努めます。

また、(仮称)芦原温泉駅西口賑わい施設は、あわら市の北の玄関口にふさわしい新たなランドマークとして、観光客などの駅利用者や地域住民が、集い、賑わい、憩い、そして福井エリアの旅の発着点として広く利用するよう、市内外の魅力や観光スポットを幅広く紹介するなど、周遊・滞在型観光の拠点となるような施設として整備し、効果的に管理運営します。

このほか、あわら市北部エリアの新たな地域振興や観光の拠点として整備する、道の駅「蓮如の里あわら」は、単なる通過点としてではなく、来訪者が楽しめる道の駅として管理運営します。

指標・目標

●観光入込客数

181万9,200人(平成26年) → 170万3,500人(令和元年) → 220万人(令和7年)

●宿泊観光客数

80万8,300人(平成26年) → 76万2,100人(令和元年) → 100万人(令和7年)

●外国人宿泊客数

1万5,700人(令和元年) → 5万人(令和7年)

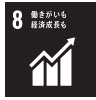
●観光地としての魅力があると思う市民の割合

23.2%(平成26年) → 30.2%(令和元年) → 40.0%(令和7年)

農業の振興



飢餓をゼロに



働きがいも経済成長も



産業と技術革新の基盤をつくろう



陸の豊かさを守ろう

【現状と課題】

あわら市の農業は、南部平坦区域と中山間地である東部中山間区域の稲作農業、そして北部丘陵区域の畑作農業に大別されますが、いずれの区域も農業従事者の高齢化や後継者不足が大きな課題となっています。

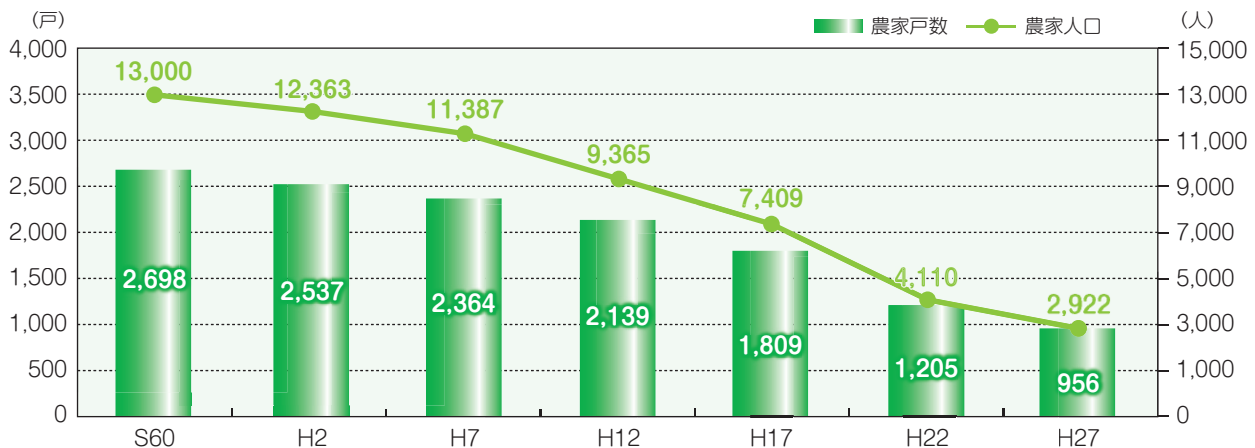
この対策として、稲作農業においては集落営農組織の設立や担い手農家の育成などを進めてきたことにより、担い手への集積率は80%を超えています。しかしながら、集落営農組織も設立から10年以上が経過したことから、いかに円滑に世代交代を行うかが課題となっています。

また、畑作農業においては、担い手への農地集積を進めるとともに、新規就農者の受け入れや農業への参入を目指す企業などへの農地集積を進めてきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足に歯止めがかからず、耕作放棄地や遊休農地が増加することが懸念されます。

このほか、中山間地域だけでなく、北潟、波松などの丘陵地でも、イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害が深刻化しています。このため、被害発生地域では、野生鳥獣被害の軽減を図るため、「地域ぐるみで実践する」体制づくりが急務となっています。



農家戸数、農家人口の推移



(資料：農林業センサス)



【施策の方針】

(1) 農業経営基盤の強化

▼農地の適正管理

農業委員会において、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などの農地に関する事務を適正に執行するとともに、農業者が安心して老後の生活を安定的に送るため農業者年金の加入促進に努めます。

▼担い手の育成と支援

集落営農組織や大規模経営の担い手農家だけでなく、家族農業などの多様な形態の農業者を支援するとともに、後継者の確保と併せて新規就農者に対する支援を拡充し、担い手となって活躍できる人材を育成します。

▼農地の有効活用と遊休地対策

民間企業の新たな農業参入を支援するとともに、農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積を図るなど、耕作放棄地や遊休農地発生 of 未然防止に努めます。

▼スマート農業への支援

自動運転のトラクターや田植機、自動環境制御の園芸ハウスなど、最新のスマート技術の活用による労働力の低減や低コスト化を推進し、農作業の負担軽減と農家所得の向上を図ります。

(2) 農業生産基盤の整備・充実

▼農業基盤の整備と管理

安定した農業経営を実現するため、ほ場の大区画化を促進するとともに、用水路のパイプライン化や、県営かんがい排水事業を通して農業基盤の整備や適正な管理に努めます。また、老朽化した排水機場などを計画的に改修し、たん水防除と長寿命化を推進します。

▼農業関係団体との連携

国をはじめ、福井県、福井県新規就農支援施設ふくい園芸カレッジ、福井県立大学生物資源学部創造農学科、福井県農業協同組合、福井県土地改良事業団体連合会、各土地改良区などの関係団体との連携を強化し、質の高い農業を推進します。



(3) 農業生産の振興

▼地産地消の促進と安全な食の提供

おいしくて安全な地元食材の消費を推進するため、あらゆる機会を通じて地元農産物のPRを展開するとともに、福井県と連携し、おいしい「ふくいの食」の認知度を高め、学校給食や病院、介護施設、宿泊施設などにおける地元食材の利用を進めます。

▼ 6次産業化やブランド化の推進

地場農産物を活用した商品開発と販売を複合した6次産業の創出、越前柿、とみつ金時などに次ぐ新たなブランドとなる作物の発掘に取り組み、あわらブランドの確立と認知度の向上を目指します。



(4) 農業による環境の保全

▼ 環境保全型農業の推進

農業の持続的な発展に向けて、農業が環境に及ぼす影響を低減し、自然循環機能の維持増進を図る「環境にやさしい農業」を推進します。

▼ 坂井北部丘陵地の保全

坂井北部丘陵地営農推進協議会や丘陵地農業支援センターと連携して、坂井北部丘陵地の遊休地の発生防止と畑作農業の継続を推進します。

(5) 有害鳥獣対策

▼ 寄せ付けない集落環境の推進

休耕地の解消や、野菜くず、放置果実、家庭での生ごみなど誘引要素の除去を徹底し、地域全体で野生鳥獣を寄せ付けない集落環境を整備するとともに、隣接集落相互の連携を強化することにより、地域ぐるみでの実践を推進します。

▼ 確実な侵入防止の推進

農地に接する山林ややぶの刈り払いを推奨し、見通しをよくすることで、有害鳥獣の隠れ場所を減少させます。また、緩衝帯や固定柵、電気柵を設置し、柵の効果を最大限発揮できるよう適切な点検および維持管理を実施することで、確実な侵入防止を図ります。

▼ 加害個体捕獲の推進

農地に餌付いた加害個体を確実に捕獲するため、捕獲マニュアルに基づき、集落や捕獲隊などと連携し、被害防止につながる有害鳥獣の捕獲を推進します。

指標・目標

◎ 坂井北部丘陵地の耕作率

69.0%(平成26年度) → 62.6%(令和元年度) → 73.0%(令和7年度)

◎ 学校給食における地元食材の使用率

50.2%(平成26年度) → 64.8%(令和元年度) → 70.0%(令和7年度)

◎ 新規就農者数（市の認定による）

6人(平成22年度～平成26年度) → 10人(平成28年度～令和2年度)

→ 15人(令和3年度～令和7年度)

◎ 担い手の農地集積率

72.2%(令和元年度) → 76.0%(令和7年度)



林業の振興



陸の豊かさも守ろう

【現状と課題】

あわら市の総面積の約4割を占める森林地域は、林業などの経済的機能のほか、水源のかん養や災害の防止、地球温暖化防止といった機能も有することで、地球環境を守る大きな役割を果たしており、引き続き保全を図る必要があります。

しかしながら、林業を取り巻く環境は、高齢化や木材価格の長期低迷など依然として厳しい状況にあります。

戦後植えられた人工林は、すでに伐採期を迎えた樹木が多く、積極的な伐採を行う時期にきていますが、地域内や近隣地域に加工工場や乾燥施設などの設備がなく高い運搬コストがかかります。

木材価格が高く、森林が大きな財産であった時代とは異なり、森林経営意欲の低下が、森林境界の不明化や森林整備に対する地権者の不同意というトラブルを招いています。

2019年（令和元年）から森林環境譲与税が交付されるようになりました。今後は、森林の整備や木材利用の促進、担い手の確保などを計画的かつ効果的に進めるために活用していきます。

山林の状況

区分	国有林	公有林		私有林	計
		県	市		
面積	42	566	11	3,821	4,440

(資料：2015年農林業センサス)

【施策の方針】

(1) 林業基盤の整備と経営の強化

▼林道の整備と管理

県の協力を得ながら林道の整備を促進し、生産基盤の充実と流通体制の確立を図るとともに、緊急時の連絡道としての活用などを含め適正な管理に努めます。

▼間伐の促進と森林環境の保全

森林の持つ多面的機能を確認し、優良材の安定的な供給を図るため、坂井森林組合などの関係団体と連携しながら、適切な森林区分による計画的な間伐と主伐による森林資源の活用や再生林による森林の若返り、病虫害の防除などの森林保育事業を推進します。また、森林の保全意識向上を図るとともに、森林や木に触れる体験活動を通して木の持つ質感・香り・肌ざわりなど、木の良さを伝えることで木材利用を推進し

ます。

このほか、間伐材を活用したバイオマス発電などの新しい取り組みに対する支援に努めます。

▼経営体制の強化

林業経営の合理化と安定化を促進するため、坂井森林組合などの関係団体と協力しながら、林業従事者の労働条件の改善を図るとともに、担い手の育成に努めます。



水産業の振興



海の豊かさを守ろう

【現状と課題】

あわら市では、北潟湖における内水面漁業と浜坂漁港などを拠点とした沿岸漁業が行われていますが、漁獲量はいずれも多くはありません。ただ、北潟湖で行われる寒ブナの柴漬け漁は、冬の風物詩として定着するなど、観光的な側面で注目されるようになってきました。



今後も、稚魚、稚貝の放流事業などの資源管理型漁業を推進するとともに、アウトドア志向の新たな消費者をターゲットに体験漁業など観光と融合した取り組みが必要となります。

漁業の状況

区分	沿岸漁業			内水面漁業
	底引き・地引き網漁	釣り・刺し網漁	採藻・採貝	
経営体 (個)	3	4	16	12
漁獲高 (t)	6.5	3.1	1.9	0.9

(令和2年1月1日現在)

【施策の方針】

(1) 水産業の振興

▼水産業の振興

北潟漁業協同組合と協力しながら外来魚駆除など北潟湖の自然環境の保全に努めるとともに、稚魚や稚貝を放流し、資源の回復や維持を通して漁業経営の安定化を支援します。



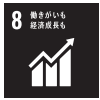
また、既存漁業施設を適正に管理しながら、漁業従事者が安心して従事できる環境の整備に努めます。

▼水産物の認知度向上

地元で採れた水産物の商品力を高めるため、漁業協同組合などと協力しながら情報の発信に努めるとともに、北潟湖や波松海岸における釣り、漁業体験など漁業と観光を融合させたブルーツーリズムや農泊の取り組みを推進します。

また、小学校の児童生徒に対して、北潟湖に対する意識の醸成を図り、水産資源への関心を高めます。

工業の振興



働きがいも経済成長も



産業と技術革新の基盤をつくろう

【現状と課題】

工業は、地域経済の活性化を牽引する基幹産業の一つです。あわら市でも、古くからのものづくりの風土にふさわしく、化学、電子、機械、繊維など幅広い分野の企業が立地し、それぞれが優れたノウハウと技術により企業活動を行っており、地域経済の活性化に大きく寄与してきました。

あわら市では、これまで中部工業団地、熊坂工業団地および古屋石塚テクノパークなどの工業団地の整備を進めるとともに、企業立地促進条例による特定地域に立地する企業に対しては、さまざまな助成制度を設けて、立地の推進に努めてきました。

一方で、労働力人口の減少や少子高齢化により、今後さらに人手不足が進むといわれている中、政府の技能実習制度や留学生の受け入れ推進により、外国人労働者が増加傾向にあります。しかしながら、コミュニケーション能力の不足や文化の違いによる、思わぬトラブルにつながる事案も発生しており、外国人労働者の生活面も含めた受け入れ体制の充実が不可欠となっています。

こうした中、東日本大震災以降のリスク分散を目的とした企業立地の動向や、感染症対策に伴う新しい働き方の浸透により、今後はさらに企業の地方移転が進むことが予測されます。在宅勤務やテレワークが広がる中、勤務先や仕事を変えることなく、住居を地方や郊外に移すといったビジネスパーソンの暮らしにも新たな動きが出てきています。そういった地方移転の流れは、地方の人材不足の打開策として有効であり、デジタル人材や都市部で活躍する人材を地域活性化の担い手として活用することを検討するとともに、テレワークに対応できる新たなオフィスニーズへの対応など、より一層企業や事業者のニーズを正確に捉える必要があります。

既存の立地企業の中には、中国をはじめとするアジア勢との価格競争や新型コロナウイルス感染症などの影響により厳しい経営を強いられているところも少なくありません。このため、既存の企業に対する支援の幅を広げるなど、企業が活動しやすい環境を整備する必要があります。



工場数・従業員数・業種別製造品出荷額の推移

年度	工場数(所)	従業員数(人)	年間製造品出荷額(百万円)
H17	114	3,573	123,585
H18	101	3,747	135,253
H19	106	4,037	149,729
H20	108	3,575	140,191
H21	92	3,273	118,297
H22	86	3,427	145,183
H23	86	3,403	130,482
H24	82	3,669	171,083
H25	80	3,734	175,216
H26	79	3,876	176,691
H27	84	4,544	195,675
H28	73	4,656	189,144
H29	80	4,469	197,371
H30	79	4,441	196,951

(資料:工業統計調査)

【施策の方針】

(1) 中小企業の経営基盤強化

▼生産性の向上支援

新規の設備投資や既存設備の更新・IT化、新分野への参入など、積極的に設備投資に取り組む企業を支援するため、各種支援制度の拡充に努めます。

▼企業立地の促進

工場などの新設や増設を実施する企業を支援することにより、産業基盤の強化や地元雇用機会の創出を促進します。また、労働者の地方移転のニーズを捉え、高速通信網の整備などを進めることにより、コワーキングスペース^{*}やサテライトオフィス^{*}など、新たな働き方に合わせた施設の整備や多様な企業の立地、新規創業を支援します。

▼企業や事業者のニーズ把握

将来を見据えた産業の振興や地域の活性化のため、意見交換会や各種アンケートを実施することで、企業や事業者の現状、課題、ニーズを把握し、産業活性化における課題の分析を行います。

^{*}コワーキングスペース

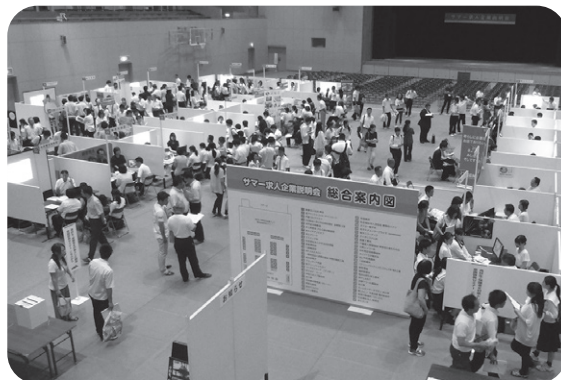
専用の個室スペースを持たず、デスク単位で契約する共有型のオープンなオフィススペースのこと

^{*}サテライトオフィス

勤務先以外の場所に設置するオフィススペースのことで、柔軟な働き方を推進するワークスタイルの一つ

▼外国人労働者の受け入れ体制強化

外国人労働者に関する制度などの情報を提供することはもとより、企業における外国人労働者の就労環境や雇用状況を把握し、外国人居住者が安全で快適に過ごせるための受け入れ環境の整備や、国際化に対する市民の意識醸成、多文化共生への取り組みなどを支援します。



指標・目標

●年間製造品出荷額

1,752億円(平成26年) → 1,970億円(令和元年) → 2,020億円(令和7年)



商業・サービス業の振興



働きがいも経済成長も



産業と技術革新の基盤をつくろう

【現状と課題】

J R芦原温泉駅周辺と芦原温泉街の2つの地域は、古くから交通の要衝として、また、近代的な温泉郷として、独自の市街地を形成し、市民の生活と密接に関わり合いながら発展してきました。

しかしながら、大規模商業施設の郊外立地やコンビニエンスストアなどの進出、食品や医薬品などを取り扱うドラッグストアの出店に加え、情報



通信システムの高度化やスマートフォンなど情報端末の普及によるEC(電子商取引)の拡大は、市民の生活様式にも大きな影響を与え、後継者不足による商店の廃業などにより、市街地の活力が失われつつあります。

こうした現状にあって、商業を振興し市街地を活性化させるためには、消費者の新たなニーズや潜在的な地域の需要をより迅速かつ的確に把握し、その挑戦に積極的に向き合う事業者に対して適切な支援を行っていくことが必要です。

J R芦原温泉駅周辺も芦原温泉街も市民の日常生活から切り離すことのできない、そして、観光客など訪れる人にとっても癒しと安らぎを与えてくれる重要な拠点です。利便性の向上と賑わいの創出のためにも、それぞれの市街地の特徴を生かしたまちづくりが不可欠です。

このため、商店の経営強化や空き店舗の解消などに取り組む事業者への支援など、商業の振興に向けた取り組みが必要です。

前期基本計画の実施状況と達成率
第1章

あわら市の現状
第2章

持続可能な開発目標(SDGs)について
第3章

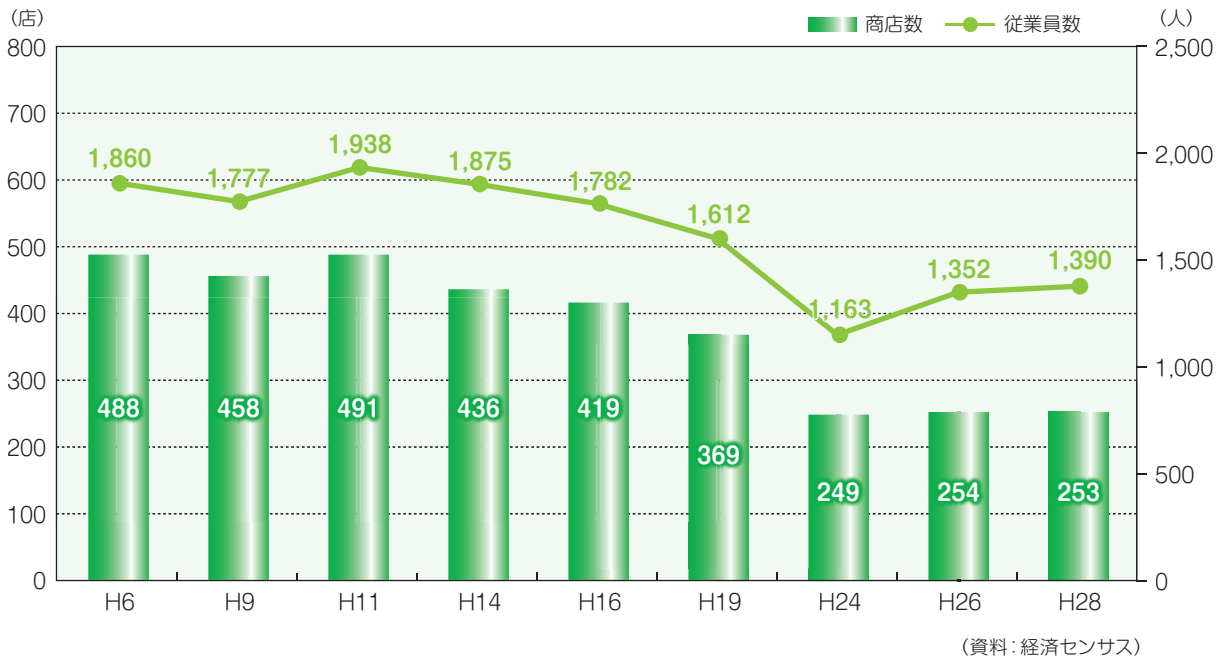
後期基本計画策定の背景
第4章

後期基本計画のテーマと基本目標
第5章

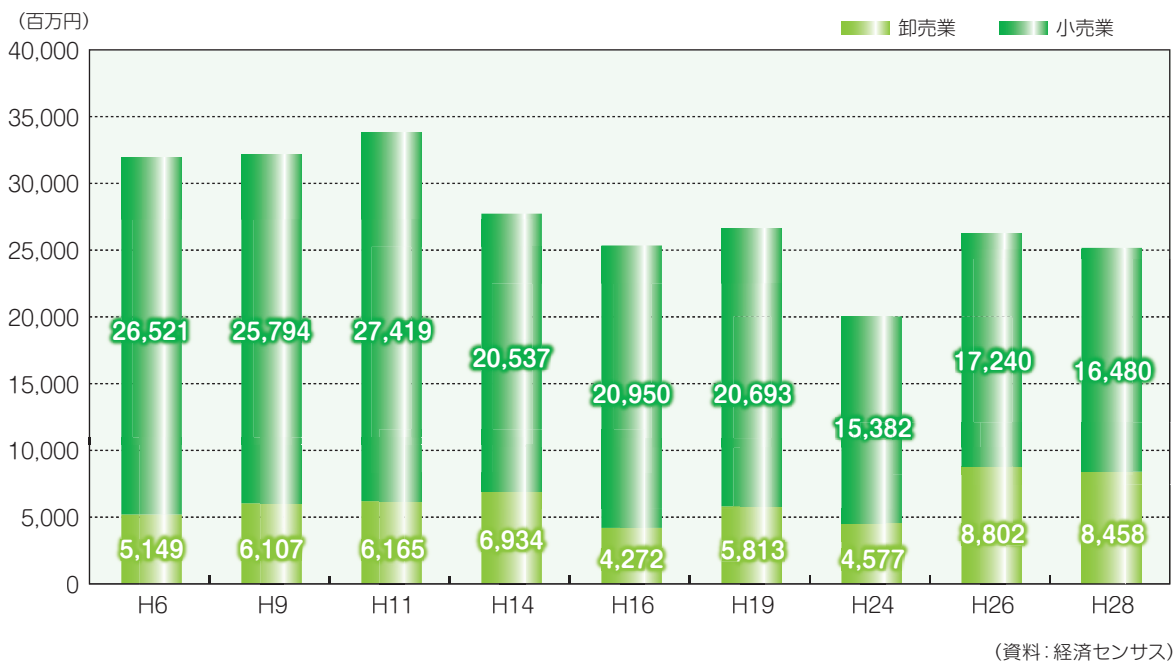
後期基本計画の策定方針と施策の体系
第6章

後期基本計画各論
第7章

商店数、従業者数の推移



商品販売額の推移



【施策の方針】

(1) 商店街や市街地の活性化

▼地域ブランド化への支援

市内で生産される農林水産物を活用した農工商連携による新商品開発や市の特産品としてブランド化を進める事業者に対して支援を行うことで、地域経済の活性化を図ります。

▼創業支援と商店街等の活性化

市内での起業を促進するため、既存店舗の改装や空き店舗を活用するなどの各種支援制度を整備するとともに、魅力ある商業エリアの形成を推進します。



▼中心市街地の活性化

J R 芦原温泉駅西口の土地の有効活用や賑わい創出を図るとともに、市街地の活性化を図るため各種支援制度を充実します。

▼経営力の向上

商工会が行う小規模事業者などへの伴走型支援[※]事業や新分野への参入を支援し、市内商工業の総合的な振興と地域経済の健全な発展を図ります。

▼資金調達の円滑化と人材育成支援

中小企業の経営基盤強化や事業の活性化を促進するため、金融機関や商工会と連携しながら、資金調達の円滑化を図るとともに、人材確保につながる各種支援制度を充実します。

▼円滑な事業継承の促進

円滑な事業継承を支援するため、商工会など関係機関との連携を強化し、相談会の開催や相談窓口を通して、さまざまな情報発信を行います。

指標・目標

◎日用品などの買い物がしやすいと考える市民の割合

55.8%(平成26年) → 60.6%(令和元年) → 65.0%(令和7年)

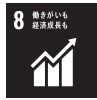
※伴走型支援

販路拡大や事業承継など小規模事業者が直面する経営課題に対し、事業計画の策定や、資金調達などを事業者に寄り添って支援する体制のこと

雇用環境の充実



質の高い教育をみんなに



働きがいも経済成長も

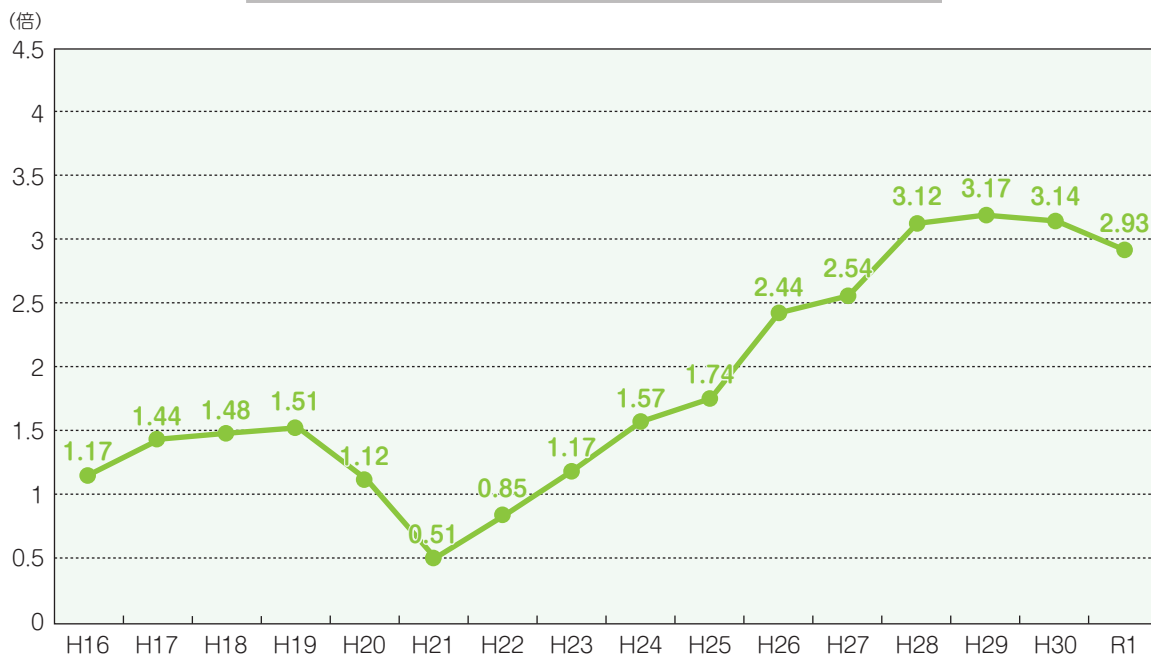
【現状と課題】

わが国の雇用情勢は、大企業を中心に上向いているとされており、有効求人倍率も1倍を超えるようになりました。雇用形態を見ると、近年、正規労働者および非正規労働者数はともに増加している状況です。

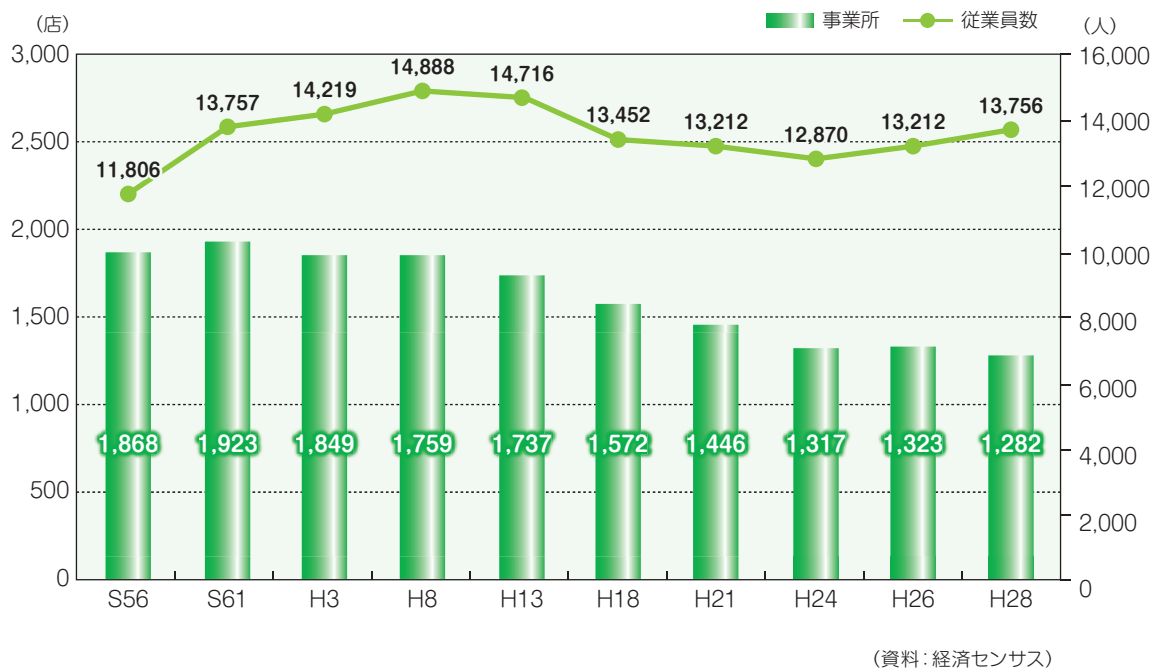
しかしながら、少子高齢化や人口減少に伴う労働力人口の減少による人手不足が生じています。こうした状況はあわら市においても例外ではなく、特に、あわら市の主要観光業である旅館従業員の高齢化が顕著であり、人材確保や育成が急務となっています。

社会情勢の変化に対応した雇用環境の充実と就業機会の確保、就労に関する情報の発信などが求められていることから、企業等魅力紹介ガイドブック「B R I D G E」を活用し、将来を担っていく若者へ地元企業の魅力を伝えるなど、キャリア教育を支援していく必要があります。また、就労を通じた障がいのある人の社会参加についても進めるとともに、近年増加傾向にある外国人労働者にとっても働きやすい職場環境の整備を支援することが重要です。さらに、就業者のさまざまなニーズに応じて職業能力を高めることができる機会や場を提供することが必要です。

ハローワーク三国管内における有効求人倍率の推移



事業所、従業員数の推移



【施策の方針】

(1) 雇用環境の充実

▼将来を担う若い世代のシビックプライドの醸成

将来を担っていく若い世代のシビックプライドを醸成するため、企業等魅力紹介ガイドブックを活用し、地元企業や地域の魅力を伝えるとともに、児童、生徒、学生のキャリア教育を支援することで、市内企業との結びつきを強化するとともに労働力の確保につなげます。

▼働きやすい環境づくり

少子高齢化が進む中、若者、女性、高齢者、子育て中の人、障がいのある人、外国人など、誰もが働きやすい職場環境の充実を図ります。

▼勤労者福祉の向上

勤労者の生活維持、向上に必要な資金を融資するなど勤労者の生活安定と福祉の向上を図ります。

指標・目標

◎働きやすい環境が整っていると考える市民の割合

34.5%(平成26年) → 42.3%(令和元年) → 50.0%(令和7年)

交流の推進



人や国の不平等をなくそう

【現状と課題】

姉妹都市や友好都市間の交流は、人や文化、経済的な交流だけでなく、大規模災害時における市域、県域を越えた自治体間の協力にも大きく寄与します。

また、人や物、情報などがグローバルに交流する現代社会においては、文化や歴史、伝統、習慣など異文化に対する相互理解が求められています。

あわら市では姉妹都市・友好都市とそれぞれ良好に交流を行っています。

今後も、これまで育んできた市民相互のつながりを大切にしながら、より豊かで効果的な交流を促進することが重要です。



【施策の方針】

(1) 地域間交流の推進

▼姉妹都市交流の推進

中高生や市民相互の交流、物産展への参加などを通して親善を深めている姉妹都市の高知県香美市や茨城県下妻市との交流については、今後、産業や観光などの分野において市民主導による交流を促進し、市の発展や人材の育成につなげます。



(2) 国際交流の推進

▼友好都市交流の推進

国際友好都市である中国・浙江省紹興市やアメリカ・オレゴン州ユージン市との各種訪問団の相互派遣などの友好交流事業を通して、相互理解や友好親善をさらに深めるとともに、教育や文化はもとより、観光や産業などの分野における幅広い友好交流を推進し、国際感覚に優れた人材の育成を図ります。



▼世界を視野に入れた人材の育成

SDGsの浸透や社会経済のグローバル化、情報化が急速に進む中で、国際的な共通の課題を認識し、活躍できる人材が求められています。国際交流事業や国際交流体験を通して、その文化や価値観に触れる機会を提供することで、実践的なコミュニケーション能力や地球規模で考えなければならない課題に対して主体的に取り組む人材の育成を推進します。

